					平成っ	フ年度を	·加·	車業し	ピュ		シート(尹未甘	文 生労働	油省)
事業名 放課後子ども環境整備等事業費						担当部									
事	業開始年度	平成17年度 事業		業終了 平成26年度		F度	担当	担当課室		育成環境課			古川 夏樹		
£	会計区分	年金特別会計子どものための金銭の給付勘				の給付勘定		政策・施策名			児童の健全な育成及び資質の向上に必要なサービスを提供すること (WI-2-2)				
(,	関拠法令 具体的な 項も記載)	児童福祉法第6条の3第2項 児童手当法第29条の2						関係する計画、 通知等			「放課後児童健全育成事業等の実施について」(厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知 平成26年4月1日 雇児発0401第14号) 「放課後児童健全育成事業費等の国庫補助について」(厚生労働事務次官通知 平成26年4月1日 厚生労働省発雇児0401第15号) 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日 閣議決定)				
主要	政策 施策	高齢社会対策、子ども・若者育成支援、男女共同参画					主要	主要経費 社会保障							
(目	業の目的 指す姿を簡 , 3行程度以 内)	·安を簡 T程度以									ことにより、放課後				
(5行	事業概要 (5行程度以内。 別添可) 学校の余裕教室等を改修して、新たに放課後児童クラブを設置する際の改修等に必要な経費の補助を行う。 ○実施主体:指定都市、中核市、市町村 ○補助率:1/3(都道府県・市町村1/3、指定都市・中核市2/3)														
芽	厚施方法	補助													
					2	4年度		25年度			26年度	27年	度		28年度要求
	5 算額 • 執行額 位:百万円)	予算の状況	当初	予算		546		546			443	-			0
			補正予算 -		-		-			-	-				
			前年度か	ら繰越し	越し -		-	-		-	-				
			翌年度~	〜繰越し	-		-	-		-					
			予備	費等	-		-			-	-	-			
			計			546		546			443 0		0		
		執行額		į	290		339			408					
		執行率(%)				53%		62%			92%				
			定量的な成果目標		成果指標			単位		24年度	25年度	26年月	隻	目標最終年度	
	目標及び成 果実績	目標値:平成26年度末まで に32%		放課後児童クラブの提供割合 【小学校1年生~3年生までの 放課後児童クラブ登録児童数 /全国の小学校1年生~3年 生までの児童数】		成果実績	%		22.9%	24.0%	25.39	6			
(ア	ウトカム)					童数	目標値	%		32.0%	32.0%	32.09	6	-	
						達成度	%		71.6%	75%	79.19	6			
活動	活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動			指標			単位		24年度	25年度	F度 26年度		27年度活動見込
			放課後児童クラブの改修等			を実施		活動実績	か所		644	732		1,083	
						Z/IE		当初見込み	か所		(800)	(800)		(644)	-
	単位当たりコスト		算出村			根拠			単位		24年度	25年度	26年月	度	27年度見込
単			単位当たりコストX/Y					単位当たりコスト	千円		450	463	377		
321					l 行額 等か所数 		計算式	X/Y		289,868 /644	338,558 /732			-	
平成	費 目 27年度当初予算 28年度要求					主な増減理由 本事業については、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、現在の支出の根拠で									
位:百万円) 位:百万円)	放課後子ど	後子ども環境整備等 -			- あ ²									の支出の根拠で	
円子															
内訳															
単		計		0		0	\exists								

	事業所管部局による点検・改善										
		項			評価	評価に関する説明					
国費	事業の目	的は国民や社会のニーズを的	確に反映して	0	子育てと仕事の両立支援に対するニーズの増大を背景に、放課後児童クラブ数が年々増加している。また、国費を投入することで、円滑に環境整備が進み、児童の健全育成及び公益のために必要である。						
投入の必	地方自治	本、民間等に委ねることができ	ない事業なの	0	市町村が行う事業に対して都道府県が補助する事業並びに都道府県、指定都市及び中核市が行う事業に対して、補助を行うものであり、国で実施すべき事業である。						
要性	政策目的(事業か。	の達成手段として必要かつ適も	別な事業か。	0	子育てと仕事の両立支援に対するニーズの増大を背景に、「子ども・子育てビジョン」に掲げる数値目標に従って、放課後児童クラブ数が年々増加していることから、優先度が高い事業といえる。						
		確保されているなど支出先の選	選定は妥当か	-	-						
		D負担関係は妥当であるか。		-							
*	単位ヨだり	リコスト等の水準は妥当か。			0	適切な基準額を算定し、補助しているので妥当である。					
業の	資金の流	れの中間段階での支出は合理 	的なものとな	こっているか。	0	交付要綱等で条件を定めて補助金を交付しており、資金 の流れは、合理的なものとなっている。					
効率性	費目·使途	が事業目的に即し真に必要な	ものに限定る	されているか。	0	新たに放課後児童クラブを実施するために必要な改修、 設備等に目的を限定して補助している。					
12	不用率が	大きい場合、その理由は妥当だ	い。(理由を右	に記載)	-	-					
	その他コス	よい判滅や効率化に向けた工夫	は行われて	いるか	0	本事業の補助金交付要綱において基準額を定め、実支出額と比較して、補助金の額を算定している。					
-	成果実績	ま成果目標に見合ったものとな	つているか		0	24年度から目標値に近い値まで、毎年実績が伸びており、見合ったものとなっている。					
事業の有		こ当たって他の手段・方法等が は低コストで実施できているか。		0	実施主体である市町村等が負担する施設、設備の改修費等の補助事業であるため、児童のために活用されている。						
効性	活動実績	ま見込みに見合ったものである	らか。	0	26年度の活動実績は見込みを上回っている。						
	整備された	た施設や成果物は十分に活用される。	されているか	0	児童の適切な遊び及び生活の場として活用されている。						
関		事業がある場合、他部局・他府 具体的な内容を各事業の右に		な役割分担を行っているか。(役	0						
連事		所管府省·部局名	事業番号	事業名		↑本事業は、設備の設置・備品購入等に対する補助事業で ↑あり、施設整備に対する補助事業「放課後児童クラブ整備					
業	雇用均等・	児童家庭局	653	放課後児童クラブ整備費		費」との事業内容の重複はない。					
点検・改善	点検結果	小学校の余裕教室、児童館 子ども・子育でビジョンにま となる環境整備を推進する。 本事業は、待機児童の解	等を利用して いて、放課 放び健全 消及び健全	えて、その が主な数 26年度の	こいるおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後等に の健全な育成を図ることを目的とするものである。 値目標として挙げられており、放課後の児童の「生活の場」 の各点検項目による評価も概ね妥当である。また、放課後度の活動実績は見込みを上回っていることから、効率的な						
結 果	改善の 方向性	本事業については、子ども	ッ・子育て支援	こ移管され	れるため、平成26年度限りで廃止することとなった。						
				外部有識者の所見							
点検	対象外										
				行政事業レビュー推進チーム	の所見						
	終 了 予 本事業は平成27年度より内閣府に移管されることから、平成26年度をもって終了すること。 定										
	1		所見を記	踏まえた改善点/概算要求に	おける反	映状況					
	予定通り終了	当該事業は終了するが、得られた知見は他の事業にも活用する。									

成26年度秋のレビューにおいて、女性活躍・士育(文援に関連する事業(つち放誘俊士とも総合ノフノ)が譲謡され、当該事業も対象となった。

・教育部局と社会福祉部局との連携が未だ不十分であるほか、両者の責任関係が不明確であり、利用者の立場に立ったサービスの提供がなされているとは言い難い。例えば、①事業主体・手法の一本化も含め、両者の融合を更に推進すべきではないか。 ・地方公共団体レベルでの成果の検証の枠組みが明らかではなく、②地方公共団体レベルにおける事業計画と実施状況、その成果としての待機児童の数等を

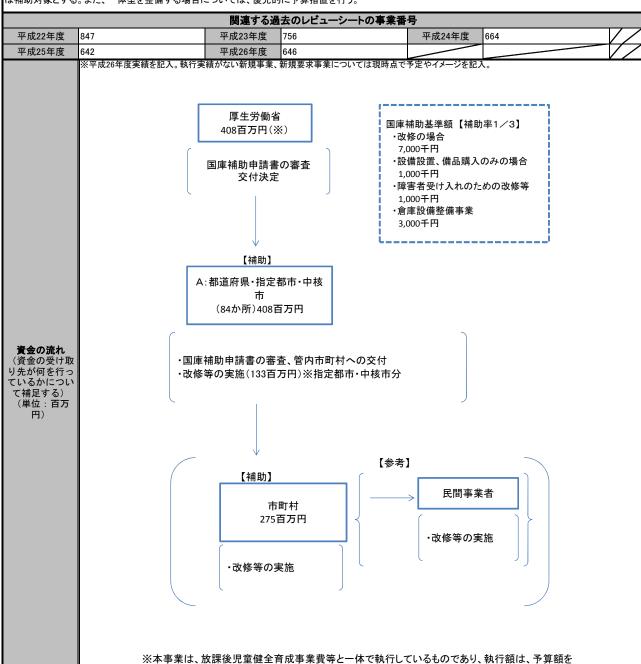
公表し、PDCAサイクルを確立すべきではないか。

・また、現場レベルで教育部局と社会福祉部局の連携を強化するための協議会の設置を推進すべきであり、例えば、③協議会の設置を補助の条件とするなど のインセンティブ付与などを検討すべきではないか。

①教育委員会と福祉部局が事故が起きた場合等について事前にガイドラインを策定するなど両者で連携している事例や放課後児童クラブと放課後子供教室の

□教育委員会と福祉部局が事故が起きに場合等について事前にカインを東定するなど両者で連携している事例や放課後児童グラブと放課後手供教室の 事業主体が一本化されている事例などを自治体説明会・ホームページを利用して周知を図り、質の向上を図る。 ②定期的に文部科学省と厚生労働省で、自治体に対して調査を実施し、事業の進捗状況を把握するとともに、一体型の事業を実施した際の効果についても分析を行う。また、待機児童の数等の状況については、すでに毎年調査を実施し、公表しているところであるが、地方公共団体別の待機児童の数についても公表を開始した。引き続き、調査結果を公表するとともに、調査結果等を踏まえ、必要に応じて自治体への助言、指導を行うなどPDCAサイクルを確立し、両事業の 取組を推進する。

る。 ③平成27年度において、新たに学校区毎の協議会の実施に必要な予算を盛り込むとともに、一体型の放課後児童クラブ・放課後子供教室を整備する場合に は補助対象とする。また、一体型を整備する場合については、優先的に予算措置を行う。



基に便宜的に按分し、算出したものである。

		A.埼玉県			E.	
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	補助金	放課後児童健全育成事業費	20			(1313)
	計		20	計		0
	ŘΙ	В.	20	āΙ	F.	0
	費目	使途	金 額	費 目		金額
	Ж П	X 22	(百万円)	ж п	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	(百万円)
費目・使途						
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額						
とに最大の金額が支出されている						
が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記						
9 る。質日と快速の双方で実情が						
分かるように記載)						
	計		0	計		0
		C.			^	
			夕 姑		G.	夕 姑
	費目	使途	金額(百万円)	費目	G. 使 途	金額(百万円)
	費目		金額(百万円)	費目		金額(百万円)
	費目		金額(百万円)	費目		金額(百万円)
	費目		金額(百万円)	費目		金額(百万円)
	費目		金額(百万円)	費目		金額(百万円)
	費目		金額(百万円)	費目		金額(百万円)
	費目		金額(百万円)	費目		金額(百万円)
	費目		金額(百万円)	費目		金額(百万円)
	費目		金額(百万円)	費目		金額(百万円)
	費目		金額(百万円)	費目		金額(百万円)
	費目		金額(百万円)			金額 (百万円)
			0		使 途 H.	0
		使途			使途	
	āt	使途 D.	0	8 	使 途 H.	0
	āt	使途 D.	0	8 	使 途 H.	0
	āt	使途 D.	0	8 	使 途 H.	0
	āt	使途 D.	0	8 	使 途 H.	0
	āt	使途 D.	0	8 	使 途 H.	0
	āt	使途 D.	0	8 	使 途 H.	0
	āt	使途 D.	0	8 	使 途 H.	0
	āt	使途 D.	0	8 	使 途 H.	0
	āt	使途 D.	0	8 	使 途 H.	0

支出先上位10者リスト

Α.					
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	埼玉県	放課後子ども環境整備等事業費	20	-	_
2	東京都	放課後子ども環境整備等事業費	19	-	_
3	大阪府	放課後子ども環境整備等事業費	14	1	_
4	愛知県	放課後子ども環境整備等事業費	12	-	-
5	千葉県	放課後子ども環境整備等事業費	12	1	-
6	北海道	放課後子ども環境整備等事業費	10	1	-
7	茨城県	放課後子ども環境整備等事業費	10	1	-
8	福岡県	放課後子ども環境整備等事業費	10	_	_
9	兵庫県	放課後子ども環境整備等事業費	7	_	_
10	横浜市	放課後子ども環境整備等事業費	7	_	_